

金婚式該当者調査について

町では金婚式（結婚50周年）を迎えられるご夫婦に記念品をお贈りしていただきます。

今年度の金婚式に該当されるご夫婦は、次の事項を確認いただきご連絡をお願いします。

【金婚式該当者】昭和45年9月17日～昭和46年9月16日の間に婚姻されているご夫婦

【連絡先・期限】8月6日（金）までに役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214 へ連絡してください。

問 役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

とち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

8月19日（木）12時30分～14時20分 所 える夢館2階交流室C（豊頃町茂岩本町166番地）

対 さまざま理由から、生活・仕事に困りの方（秘密厳守・相談料無料）

申 問 と ち 生 活 あ ん し ん セ ン タ ー

☎ 0155 (66) 7112

FAX 0155 (66) 7113

✉ anshin@tokachi18.hokkaido.jp

※事前の申し込みが必要です。

【申込締切】8月18日（水）まで

※「とち生活あんしんセンター」は、さまざまな理由から生活・仕事に困っている方の相談にのるために、北海道十勝総合振興局がつくった相談窓口です。

各種相談窓口について

行政相談、人権相談ならびに消費者生活相談、とち生活消費生活塾について、各種相談窓口の開催については、事前に役場住民課生活環境係までご確認ください。

問 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係 ☎(574) 2213

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。

8月20日（金）11時30分～14時30分 所 役 場 1 階 会 議 室

相 談 員 ▽ 上 村 正 子 氏

問 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係 ☎(574) 2213 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になる場合がありますのでご了承ください。

「とち生活消費生活塾」受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

8月20日（金）14時50分～16時10分 ※毎月1回実施予定

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう、無料相談会を行います。

8月20日（金）13時～15時

所 帯 広 市 グ リ ン プ ラ ザ （ 帯 広 市 公 園 東 町 3 丁 目 9 番 地 1 ）

対 ひと り 親 家 庭 の お 母 さ ん ・ お 父 さ ん 定 4 名 （ 1 人 30 分 ） ※ 先 着 順

※ 参 加 費 ・ 託 児

▽ 無 料 （ ※ 事 前 申 込 み が 必 要 ）

【申込締切】8月13日（金）

申 帯 広 市 社 会 福 祉 協 議 会 母 子 家 庭 等 就 業 ・ 自 立 支 援 セ ン タ ー （ 〒 0 8 0

・ 0 8 4 7 帯 広 市 公 園 東 町 3 丁 目 9 番 地 1 帯 広 市 グ リ ン プ ラ ザ ）

☎ 0155 (20) 7751

✉ boshi@bhiro-shakyo.jp

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等の戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。

【実施地域】旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、東部

所 役 場 1 階 会 議 室

テ ー マ ▽ 「 老 後 に 必 要 な 資 産 つ くり 」

講 師 ▽ 上 村 正 子 氏

定 員 ▽ 若 干 名 ※ 無 料

申 前 日 まで に 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係

☎(574) 2213 へ 連 絡 請 願 ください。

※ 次 回 は 9 月 10 日 （ 金 ） 、 テ ー マ 「 リ ー

ス 契 約 は よ く 考 え て 慎 重 に 判 断

を ！ 」 を 予 定

※ 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 拡 大 防 止

の た め 中 止 に な る 場 合 が あ り ま す の

で ご 了 承 可 だ さい。

巡回交通事故相談

十勝総合振興局では、交通事故の相談窓口を開設しています。

「交通事故にあったが、どうしてもよいかわからない」「損害賠償の額は適正かどうか知りたい」など、交通事故に関する相談がある方は、お気軽にご利用ください。

8月17日（火）、9月7日（火）、10月12日（火）、11月9日（火）、12月7日（火）、1月11日（火）、2月8日（火）、3月8日（火）

▽ 11時～15時

所 十 勝 総 合 振 興 局

申 十 勝 総 合 振 興 局 環 境 生 活 課 （ 道 民 生 活

☎ 0155 (26) 9249

※ 相 談 を 希 望 さ れ る 方 は 2 日 前 まで に

お 電 話 で お 申 込 み 可 だ さい。

問 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係 ☎(574) 2213

税金

ニューギニア、ピスマーク諸島、中国、トラック諸島、パラオ諸島、ミャンマー、タイ、フィリピン（1次）、ソロン諸島、マリアナ諸島、マーシャル諸島、フィリピン（2次）、台湾・パシフィック

【特定地域】東部ニューギニア、西部ニューギニア、ミャンマー

参 加 費 ▽ 10 万 円

問 日 本 遺 族 会 事 務 局

☎ 03・3261・5521

申 北 海 道 連 合 遺 族 会

☎ 0166 (51) 1040

町内全家の現況調査を行います

町では、税の公平と均衡の保持のため、町内の全戸について現況調査を実施します。未登録家屋については、同時に家屋評価も行います。

調査期間 ▽ 8月2日（月）～12月29日（水）

調査地区 ▽ 町内全域

調査対象家屋 ▽ 住宅、車庫、倉庫、店舗、事務所、畜舎等町内に建築されている全戸

問 役 場 住 民 課 資 産 税 係 ☎(574) 2213

運転免許更新講習

8月12日（木）▽優良13時15分～14時55分 ※受付は30分前から行います。

所 える 夢 館 2 階 視 聴 覚 室

対 公 安 委 員 会 か ら 送 付 さ れ た 更 新 連 絡

書 に よ り 、 池 田 警 察 署 で 更 新 手 続 き

を 終 了 さ れ た 方

【詳細】豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」（13時15分～）、「違反」（13時55分～）のみ

▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。

▽ 次 回 の 講 習 予 定 は 10 月 7 日 （ 木 ） で す。

生活・環境

常設人権相談所開設

日常生活における様々な悩みや心配ごと、トラブルなどの解決を図るため、いつでも相談を受けられるように「常設人権相談所」を開設しています。

また、学校におけるいじめなどの子どもをめぐる問題、セクハラ、DVなどの女性をめぐる問題解決のための専用相談電話も設けています。一人でも悩まずにご相談ください。

【常設人権相談所】

8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

所 釧 路 地 方 法 務 局 帯 広 支 局 （ 帯 広 市 東

5 条 南 9 丁 目 1 ・ 1 ）

相 談 方 法

▽ 面 接 お よ び 電 話 ☎ 0155 (24) 5823

【みんなの人権110番（全国共通）】

☎ 0570 (03) 1110

【子どもの人権110番（全国共通無料）】

☎ 0120 (07) 1110

【女性の人権ホットライン（全国共通）】

☎ 0570 (07) 8110

茂岩共同墓地の使用について

お墓周辺の雑草等が伸びたままになっていませんか？

お墓の周辺に植えた花木の成長で近隣の使用者に迷惑となっている状況が見受けられます。

お互いに気持ちよく使用するために、草取り等の管理をお願いします。

なお、ご自分で管理できない方は、豊頃町いきがいセンター ☎(574) 3143

に 有 料 で 依 頼 す る こ と も で き ま す。

また、今後使用される予定がない場合については、返還手続きをお願いします。

問 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係 ☎(574) 2213

町有バス運休のお知らせ

学校の夏休みに伴い、次の便を運休します。

- 二宮線 全便運休
○大津線 ①便 大津 7:00発▶豊頃
③便 豊頃 16:05発▶大津

【期間：7月22日（木）～8月16日（月）】

問 役 場 住 民 課 生 活 環 境 係 ☎(574) 2213

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ